

基本方針 III あらゆる分野で力をあわせ、みんなでともにつくるまちの実現

基本施策 ① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

主な取組 1 政策・方針決定の場への女性の登用

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
81	事業者及び農業関係機関等の管理職への女性の積極的な登用に関する啓発	男女平等社会づくりのために先駆的な実績を残した事業所に対し、表彰を行うとともに情報誌「びよんど」等で紹介する。	株式会社ドロップを表彰した。農業の分野での女性の働き方に貢献し、実績をあげており情報誌「びよんど」等で紹介した。 (再掲3の一部)	男女平等社会づくりに貢献した事業所の発掘と紹介により、管理職への女性の積極的な登用に寄与する。	(21) (26)	個人、団体(NPO含む)、事業所の各部門において該当者を選定し表彰を行う。また、情報誌「びよんど」及び広報みとにおいて受賞者の紹介を行う。また、女性活躍推進のために、関連団体及び市内事業者と連携した事業を行っていく。	男女平等参画課、商工課
		職場における男女平等参画の推進	市農業振興地域整備促進協議会委員2名 市人・農地プラン検討会構成員8名 JA水戸理事 2名 監事 0名	女性の活躍による地域経済の活性化	— —	平成29年度と同程度の登用を目指す。	農政課
82	審議会等への女性の積極的な登用	附属機関における女性委員の登用割合を高めるため、「水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）」及び「水戸市附属機関の設置及び運営に関する指針」中に定めている目標値（平成31年度末までに35%）を関係各課に周知する。	平成29年度中に改選を行う審議会等の関係課に対し、女性委員の割合を高めるため、積極的に女性委員を委嘱するよう依頼を行った。 平成30年1月1日現在の審議会等における女性委員の割合は、32.6%となっている。	昨年度の審議会等における女性委員の割合から、0.6%増加した。	— —	今年度も審議会等の担当課で積極的に女性委員の委嘱について依頼を行う。 水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）においても、2019年度までに35%の目標値として設定した。	男女平等参画課
		委員選任の際には、女性委員の割合等のチェックシートを提出させるなど、審議会等への女性の積極的な登用について、各所属へ周知を図る。	・委員総数 976人、女性委員数 332人 ・委員を委嘱している附属機関数57 ・女性委員を委嘱している附属機関数 51 (H30. 1.1現在)	女性委員の割合は、平成31年度目標値の35%に達していない。また、女性委員がいる審議会等の割合も平成31年度目標値の100%に達していないため、女性委員を委嘱していない附属機関の担当所属へ周知を図る必要がある。	— —	引き続き、チェックシート等により審議会等への女性の登用状況について確認し、各所属へ周知を図る。	人事課

基本方針 III あらゆる分野で力をあわせ、みんなでともにつくるまちの実現

基本施策 ① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

主な取組 1 政策・方針決定の場への女性の登用

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
83	管理職等への女性の登用の促進	適材適所の原則による人材配置に努めるとともに、女性職員の職域拡大及び管理監督者への積極的登用を図る。	課長補佐以上の女性職員数 内訳 部長級 1人 副部長級 2人 課長級 4人 副参事・技正級 5人 課長補佐級 33人 13.2%	平成29年度における女性管理職の割合は、平成27年度の11.8%から増加しているが、平成31年度目標値の20%にむけて引き続き女性職員の積極的な登用及びキャリア形成の支援を図る必要がある。	— —	・女性の配置が少なかった業務やポストへ積極的に女性を配置し、女性職員が多様な業務経験や幅広い知識・技術が得られるよう努める。 ・キャリア形成のための適切な支援を行うよう、管理監督者の意識醸成を図るとともに、キャリア・アップ研修の充実を図り、育児休業などの取得後もモチベーションを維持して職場復帰ができるよう、早期のキャリア意識の醸成に努める。	人事課

基本方針 III あらゆる分野で力をあわせ、みんなでともにつくるまちの実現

基本施策 ① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

主な取組 2 女性の人材の活用

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
84	女性人材バンクの利用促進	女性人材バンクの積極的な活用を呼びかけるとともに、さらに各分野にわたって、知識、経験、能力等を有する女性人材の発掘、情報収集に努める。	平成29年度の登録者数 45人 (任期：平成28年10月1日から平成30年9月30日まで)	さらなる人材発掘のための情報収集等の方法や広報活動に努める。	— —	女性人材の発掘、情報収集に努める。	男女平等参画課
85	女性の人材育成に関する学習の促進	働く女性を対象に、キャリア形成のための支援について、研修等を通して行う。	キャリアアップ講座 「人間関係を壊さない効果的なしかり方講座～職場で活かすアンガーマネジメント～ 期日：1月20日(土) 参加人数：21人	働く女性にとって、自分らしい生き方、働き方の実現について、ロールモデルとなる講師を招き、講演会を実施した。	200 150	女性のキャリアアップ、キャリア形成のための支援をしていく。	男女平等参画課
		市内の大学生が議員役となり、女子大学生が市長などに質問をする女性議会を開催する。	平成28年度に実施し、隔年開催のため、平成29年度は実施していない。		— 156	前回の成果を踏まえ、女性議会を開催する。	男女平等参画課
86	【新規】女性の人材の掘り起しと情報収集と提供	様々な分野で活躍している女性をロールモデルとして、人材バンクの登録のほか、各種講座や広報等により市民に情報提供を行っていく。	・茨城大学と連携して実施したキャリアセミナー 内容：働く女性のロールモデルを紹介 ・私にもできる！ブチ起業 開催日 6月24日 参加人数 23人 開催日 7月1日 参加人数 13人 ・私にもできる！起業ステップアップ編 開催日 11月11日 参加人数 17人 開催日 11月29日 参加人数 10人 (再掲71, 76, 77, 78, 79)	各関係機関等と連携を図りながら、女性の人材発掘に努める必要がある。	(270) (280)	女性人材の発掘、情報収集に努める。	男女平等参画課
87	【新規】理工系分野への女性の参画の促進	理工系分野における女子学生の比率が少ないとから、あらゆる機会をとらえて男女比の偏りを解消していく。	実施なし	現在は、現状認識にとどまっているため、今後は学校教育との連携を視野に入れて、実施が必要である。	— —		男女平等参画課

基本方針 III あらゆる分野で力をあわせ、みんなでともにつくるまちの実現

基本施策 ① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

主な取組 3 國際的協調の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
88	男女平等参画に関する国際的動向・情報の収集と提供	国際社会における様々な取組と密接な関係にある条約等について、国際的協調のもと周知を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書・資料コーナーを整備し、周知を図った。 ・交流スペースに、男女平等参画関連の冊子、パンフレットを設置した。 ・市民向け講座において、ジェンダー・ギャップ指数の現状を周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書・資料コーナー利用者増加に努める。 ・国際的動向の研修会等の開催を検討する。 	— —	引き続き周知を図る。	男女平等参画課

基本方針 III あらゆる分野で力をあわせ、みんなでともにつくるまちの実現

基本施策 ② 魅力・活力あるまちづくりへの男女平等参画の推進

主な取組 1 地域におけるさまざまな活動への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
89	地域コミュニティ活動における男女平等参画の促進	特にこれまで地域生活への参画の少なかった男性の地域生活への積極的な参画を図るために啓発事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンライフシンポジウム2017 ・市内大学連携による学生対象キャリアセミナーにおいて、女性だけでなく、男性にも家庭や地域に関わる大切さを話した。 <p>(再掲47の一部)</p>	地域コミュニティ活動における男女平等参画の促進のために、男性が積極的に参加できる講座等を企画・運営する。	(1,618) (1,533)	内容を検討しながら、啓発事業を実施する。	男女平等参画課
		地域住民が、地域づくりの主役としてより豊かで活力ある地域づくりに向け、男女平等参画の視点を持ちながら、課題解決型の実践的な活動を中心とした取り組みを展開するため、水戸市コミュニティ推進計画（第3次）に基づき、各地域のコミュニティ活動を支援する様々な分野における多様な主体のネットワーク化による連携・協働を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダー研修会の開催 日程：7月8日・7月29日 全2回 内容：事例発表、グループワークなど 会場：桜川市民センター 講師：茨城NPOセンター・コモンズ理事 有賀 紘理 ・地域コミュニティプラン推進研修会 日程：3月10日・3月17日 全2回 内容：事例発表、グループワークなど 会場：桜川市民センター 講師：常磐大学コミュニティ振興学部准教授 砂金 祐年 ・市民センターを拠点とした地域コミュニティ活動の支援 ・地域活動推進事業補助金の交付 32地区 ・情報誌「びよんど」の各地区会長等への配布 	水戸市コミュニティ推進計画（第3次）に基づき、全32地区においてコミュニティプランが作成され、地域リーダー研修会により実践的な研修が実施できたことで、市民センターを拠点とした地域コミュニティ活動の支援及び市民と行政との協働によるコミュニティ活動の推進が図られた。	38,821 38,860	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダー研修会の開催 ・各地域コミュニティプランの実現のための研修会を開催 ・市民センターを拠点とした地域コミュニティ活動の支援 ・地域活動推進事業補助金の交付 32地区 ・情報誌「びよんど」の各地区会長等への配布 	市民生活課

基本方針 III あらゆる分野で力をあわせ、みんなでともにつくるまちの実現

基本施策 ② 魅力・活力あるまちづくりへの男女平等参画の推進

主な取組 1 地域におけるさまざまな活動への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
90	自然環境保全分野における男女平等参画の促進	環境保全に関する女性の高い関心、豊かな知識や経験がより広く活かされるよう、政策・方針決定過程への女性の参画を関係各課へ働きかけるとともに、啓発事業を実施するなど、環境の分野において男女平等参画を進める。	実施なし	男女がともに参画する事業を開催し、自然環境活動の啓発に努める。	—	政策・方針決定過程への女性の参画を関係各課へ働きかけるとともに、関係団体等と協働で啓発事業を実施する。	男女平等参画課
		水戸市環境基本計画に基づき、本市の望ましい環境像として掲げた「豊かな水と緑をみんなでつくる未来へつなぐまち水戸」を実現するための施策を実施するに当たり、各種取組への参画を男女共に推進する。	【千波湖環境学習会】 県環境管理協会との協働事業により、千波湖の水質や魚、水鳥、また、その周辺に生息する動植物や昆虫、遡上するサケなどをテーマとして、大人から子どもまで誰でも参加できる体験型の学習会を年9回開催し、男女共数多くの参加者により事業を実施することができた。	環境学習会は平成22年度から実施しており、参加者数は平成22年度604名から平成29年度935名と増加している。定員を超えることも多く、人気のある学習会として定着しているので、さらに内容の充実を図り、継続していきたい。	280 280	【千波湖環境学習会】 前年度の反省点を改善し、千波湖周辺の水生生物などを学ぶ機会を盛り込むなど、工夫を加え、より多くの参加を目指して環境学習会を実施する。 年10回開催予定	環境課

基本方針 III あらゆる分野で力をあわせ、みんなでともにつくるまちの実現

基本施策 ② 魅力・活力あるまちづくりへの男女平等参画の推進

主な取組 1 地域におけるさまざまな活動への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
91	観光分野等における男女平等参画の促進	男女平等参画の視点を取り入れ、多様な団体との連携・協働により、地域の抱える課題が解決できるよう、関係各課へ働きかけるとともに、啓発事業を実施する。	実施なし		—	関係団体等と協働で啓発事業を実施する。	男女平等参画課、商工課
		水戸版DMOの形成、事業推進にあたり、女性の視点から施策の検討や情報交換を行う。	1 DMOセミナーの開催 対象：一般市民 期日：平成30年3月20日 参加人数：70人（うち女性割合19%） 内容：有識者を講師に招いてのインバウンド・水戸版DMOについての基本的な知識を学ぶための講座。	水戸版DMOについて市民意識の醸成を図ることはできたが、総論に関する講演であったことから、女性の視点に立った議論には至らなかった。	—	水戸版DMOの形成、事業推進にあたっては、女性をターゲットとした施策を展開していくことも重要であることから、市内事業者からのヒアリングの実施において、女性事業者へのヒアリングを検討している。女性の視点から意見を聞くことで、観光分野における男女平等参画の促進を図っていく。	観光課
92	女性のスポーツ指導者の育成	住民の求めに応じて、スポーツの実技指導を行うほか、スポーツの行事または事業に関し協力するとともに、必要に応じスポーツの振興のための指導及び助言を行う女性のスポーツ推進委員の育成を図る。	水戸地区スポーツ推進委員協議会女性研修交流会 茨城県スポーツ推進委員協議会女性スポーツ推進委員研修会	市内各地区的スポーツ事業に協力するとともに、知識、技術力を高めるために各種研修会に参加しており、現状維持と考えられる。	—	水戸地区スポーツ推進委員協議会女性研修交流会	スポーツ課

基本方針 III あらゆる分野で力をあわせ、みんなでともにつくるまちの実現

基本施策 ② 魅力・活力あるまちづくりへの男女平等参画の推進

主な取組 2 防災・防犯活動における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
93	防災（災害復興を含む）における男女平等参画の啓発	防災に関する施策・方針決定過程への女性の参画を進めることで、防災(災害復旧を含む)分野における固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、男女平等参画の視点を取り入れた防災体制の確立を図る。	実施なし		— —		男女平等参画課
94	地域防災活動への女性の参加促進	女性をはじめとした多様な人材を活用し、若年層、特に、子どもや子育て世帯中の母親等の防災意識を高めるとともに、自主防災組織の活動を支援し、子育て世帯の地域防災活動への参加促進等を図ることにより、男女平等参画の視点を取り入れた地域防災力の向上を図る。	地域の防災訓練やいきいき出前講座等において、機会をとらえて女性の地域防災活動への参加を働きかけた。地域防災訓練・講座や各種団体・企業での訓練等に、多くの女性が参加しており、避難所の受付、炊き出しや児童・生徒の引き渡し等、災害時を想定した訓練において、役割をもって、積極的に防災活動が行われた。	着実に地域での実践につなげられており、各種訓練・講話やいっせい防災訓練等に、年齢、性別を問わず多くの市民等が参加している。今後、更に定着を図るために、継続的な働きかけが必要であり、男女共同参画課等関係機関と防災・危機管理課等防災関係機関が相互に連携し、各種の研修・講座・訓練等をとおして、男女共同参画の視点を入れた防災の重要性について情報提供や機会づくりをしていく。	— —	防災訓練や講座等、さまざまな機会をとらえ自助・近助・共助の具体的な取り組みを示しながら、女性が主体的に防災活動へ参画できるよう促す。	防災・危機管理課

基本方針 III あらゆる分野で力をあわせ、みんなでともにつくるまちの実現

基本施策 ② 魅力・活力あるまちづくりへの男女平等参画の推進

主な取組 2 防災・防犯活動における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
95	防災体制及び 計画等での 政策方針決定 過程（水戸市 防災会議等） への女性の参 画の推進	防災に関する施策・方針決定 過程への女性の参画を進めることで、防災（災害復旧を含む） 分野における固定的な性別役割 分担意識を見直すとともに、男女 平等参画の視点を取り入れた防 災体制の確立を図る。	防災対策においては、東日本大震災 の教訓を踏まえ、施策・方針決定過程 への女性の参画をめ、水戸市防災会議 に5名の女性委員を起用したところで あり、平成26年度以降、災害対策本部 においても、これまでの本部員に、女 性2名を本部会議の構成員として加え た。	水戸市地域防災計画にお いて女性や乳幼児へ配慮した 物資を備えることを盛り込むとともに、平常時の対 策に生かしている。 また、災害対策本部に女 性委員を加えることによ り、災害の状況に応じたき め細やかな対策の一層の推 進につながっている。	— —	男女平等参画の視点を取 入れた 防災体制の確立を図るため、災害 対策本部会議等の施策・方針決定 過程において、引き続き女性の参 画を促していく。	防災・危機 管理課
96	【新規】新た な安全なまち づくり基本計 画の推進にお ける女性参画 の推進	犯罪による被害を未然に防止 し、市民が安全かつ快適に生活 することができる地域社会を目指し、 施策を策定及び実施す る。	水戸市安全なまちづくり推進委員会 の開催 新たなモデル地区の指定について安 全なまちづくり推進委員会委員を招集 し、協議を行った。 開催日：平成29年1月30日 参加人数：12名（うち女性2名）	水戸市安全なまちづくり 推進委員会において、4名 の女性委員がおり、うち2 名は会議にもご出席いた だいた。今後も継続してご協 力いただぐ。	111 678	安全なまちづくり推進委員会の 開催	防災・危機 管理課

基本方針 III あらゆる分野で力をあわせ、みんなでともにつくるまちの実現

基本施策 ③ 市民ネットワークの充実

主な取組 1 関係団体等の交流と連携

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
97	関係団体の ネットワーク 活動への支援	男女平等参画社会の実現に寄与する団体が共同して実施する事業に対し、補助金を交付し活動の支援を行う。	男女平等参画社会の実現に寄与する団体が共同して実施する事業に対し、補助金を交付し活動の支援を行う。	市民向けの啓発事業、学習会、視察研修等を行い、個々の団体活動の充実を図ることができた。	240 240	男女平等参画社会の実現に寄与する団体が共同して実施する事業に対し、補助金を交付し活動の支援を行う。	男女平等参画課
98	男女平等参画 に関する市民 組織等の活動 及び設立への 支援	(再掲97)			(240) (240)		男女平等参画課

基本方針 Ⅲ あらゆる分野で力をあわせ、みんなでともにつくるまちの実現
基本施策 ③ 市民ネットワークの充実
主な取組 1 関係団体等の交流と連携

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
99	男女平等参画に関する市民組織等との協働事業の実施	毎年9月の男女平等参画推進月間に男女平等に関する講座の企画を市民から公募し、協働で事業を実施する。（再掲3の一部）	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンライフシンポジウムの開催 期日：9月30日（土） 参加人数：271人 ・月間事業の開催 市民参加による推進月間の促進のため、協働事業を実施した。 (1) 男女平等参画映画祭 期日：9月2日（土） 参加人数：102人 (2) 21世紀の家族像 期日：9月10日（土） 参加人数：25人 (3) 「日本女性会議2001みと」まで 期日：9月9日（土） 参加人数：30人 (4) 気持が伝わるコミュニケーション術 期日：9月10日（日） 参加人数：37人 (5) 好きな仕事を諦めない 期日：9月13日（水） 参加人数：60人 (6) 人生100年時代を迎えて魅力ある幸齢社会へ 期日：9月16日（土） 参加人数：39人 (7) 女性起業家スタートアップセミナー&交流会 期日：9月28日（木） 参加人数：32人 (8) 先輩女子のキャリアトーク 期日：9月30日（土） 参加人数：45人 ・啓発ポスターの作成 月間の趣旨を職場や学校、地域などに広く浸透させるため、ポスターを作成した。 	市民組織との連携強化や市民組織の育成、支援を行った。いずれの企画もそれぞれ市民団体の特色が出ており、充実した内容であった。	(1, 628)	(1, 553)	引き続き、内容を検討しながら実施していく。	男女平等参画課

基本方針 III あらゆる分野で力をあわせ、みんなでともにつくるまちの実現

基本施策 ③ 市民ネットワークの充実

主な取組 2 男女平等参画センターの機能の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
100	男女平等参画センターの利用者・登録団体の増加へ向けた取組	再整備した男女平等参画センターの利用促進と男女平等参画に関わる団体の支援を図る。	・男女平等参画センター利用状況 利用回数：2,765回 ・男女平等参画センター登録団体 団体数：15団体	男女平等参画センターの周知と、利用者及び登録団体の増加に努める。	— —	引き続き、男女平等参画センターの周知を図り、利用者及び登録団体の増加に努める。	男女平等参画課
101	男女平等参画センターを拠点とした市民組織等への支援強化	男女平等参画に関する学習提供や、登録団体への活動支援に努める。	男女平等参画センター内に、ミーティングルームや交流スペース等を設け、各市民団体の活動を円滑、活性化することができた。	各市民団体等との協働事業等を実施することができ、各団体の自主性を高めることができた。今後は、より多くの団体が事業展開できるように、支援を強化していく。	— —	引き続き、男女平等参画センターを拠点とした、市民組織等への支援強化に努める。	男女平等参画課
102	【新規】男女平等参画センターを拠点施設とした市民交流の促進と情報発信の強化	男女平等参画に関連のある団体、グループはもとより、市民の意識高揚を図るため、より多くの市民が集いやすい交流の場に努める。	男女平等参画社会実現のための拠点施設として、平成27年4月に「みと文化交流プラザ」の4階から6階内に新たにセンターを再整備した。	新たなセンター内には、交流スペースを設けたり、掲示板等を充実させ、5階の交流スペースでは、無料でWi-Fiを利用できるよう整備し、より多くの市民の方が集いやすい場所となっている。	— —	今後も、掲示板等の充実等により、男女平等参画センターを拠点施設とした市民交流の促進と情報発信の強化に努めていく。	男女平等参画課